



# 宮崎県立飯野高等学校 部活動に係る活動方針

令和7年4月1日

## 1 目標

- (1) 本校の創設以来の教育理念である「人材育成の精神」「地域社会に広く貢献する有為な人材育成」を踏まえ、部活動をとおして人格の完成をめざす。
- (2) 「学力を身に付けさせる」「自立した人間に育てる」という学校の役割を踏まえ、文武不岐の精神のもと、主体的・計画的な活動をとおして、生涯にわたってスポーツや文化に関わり豊かな生活を営む態度を養う。
- (3) 部活動の充実により本校の魅力や活力を発進するとともに、家庭や地域との連携を深め、礼節を重んじ多様な方々との協働をとおして、社会に貢献していく資質を養う。

## 2 部活動の運営

### (1) 運営のための体制整備

- ①各部顧問は、学校の設定する活動計画を踏まえ、年間及び毎月の活動計画を作成し、管理職に提出する。
- ②年間及び月活動計画については、生徒、保護者へ公表する。
- ③専門的指導者が不在である部活動については、外部指導者の積極的な活用を検討する。
- ④部顧問を複数配置やワークシェア等を実施することで部顧問の負担を軽減する。
- ⑤管理職は部活動を定期的に視察するなどして運営状況の把握に努める。(月1回程度)
- ⑥生徒や教員に過重な負担に係る部活動については、顧問面談等を実施し適正化に努める。

### (2) 適切な活動時間及び日数について

#### ①活動時間

- ・学期中は、平日2時間、週休日等は3時間程度の活動とする。長期休業中は、平日・週休日等は3時間程度とする。ただし、公式大会や練習試合等を除く。

#### ②休養日

- ・学期中は、週当たり原則として2日以上休養日を設ける。(平日1日、週休日等1日)
- ・年間で100日以上、うち週休日等においては、50日以上休養日を設ける。
- ・各部活動の休養日詳細については、大会等の日程により休養日が異なるため、各部活動の年間活動計画等による。

#### ③その他

- ・定期考査1週間前及び定期考査中(土日を含む)は部活動は行わない。
- ・年始年末等の学校閉庁日には、部活動は行わない。
- ・自然災害等の状況下における部活動の実施については、校長の判断による。
- ・上記において、公式大会や練習試合等がある場合は、管理職と相談する。

## 3 部活動の推進、充実

### (1) 安心・安全な活動

- ①事故防止等のため、施設・設備の点検を実施するとともに、部活動場所や部室等の整理、整頓、整備に努める。
- ②顧問不在の場合は、無理のない練習メニュー等で実施するなど安全配慮を徹底するとともに、自主的・効率的に活動できる生徒の育成に努める。

### (2) 指導と連携

- ①部顧問をはじめとする指導者は、いかなる理由があっても体罰・暴言等を用いた指導を行ってはならない。
- ②部活動の運営にあたっては、保護者との連携や協力が必要不可欠であるため、各部活動で活動方針や活動計画を明確にし、必ず保護者に示すこととする。